

「出張日本語教室」の開催について

市民部国際課

多文化共生のまちづくりを推進するため、日常生活に必要な日本語能力が十分でない外国人住民で、就労先等で日本語教室の受講を希望する企業等に勤務する方などが、日本語及び生活ルールを学ぶための出張日本語教室を伊勢崎市国際交流協会で開催します。

本事業は、先日選定されたSDGs未来都市提案書の中でも新規に取り組む事業として、「自治体SDGsモデル事業」に位置づけた事業となります。

- 1 対 象 市内に在住又は在勤・在学の16歳以上の人
- 2 受 講 料 1人3,000円（テキスト代等）
- 3 授業時間 1回あたり2時間
- 4 授業回数 最大10回まで
- 5 授業内容 日本語レベルに合わせて日本語及び生活ルールを学びます
- 6 場 所 原則企業等が所有する会議室等
- 7 対象人数 原則5人以上